

ラジコン模型操縦者の皆さまへ

～飛行場所、走行場所のルールを守り、安全操縦に努めましょう～

日頃より、ラジコン模型の安全操縦にご協力いただきありがとうございます。

さて、6月17日に、フライヤーが操縦中に、山陽新幹線の架線に模型飛行機が引っ掛かり、JR西日本(株)のみならず、新幹線乗客等に列車遅延による多大な迷惑をおかけするということがありました。

当協会では、これまでも安全操縦（ラジコン操縦者が守ること）として、次のような場所で行わなければならないと、しています。

- (1) 人や民家、学校、病院、その他の建造物から十分に離れた場所。
- (2) 鉄道線路、道路等から十分に離れた場所。
- (3) 一般の飛行場及び飛行管制空域から十分に離れた場所。
- (4) 送・配電線、発・変電所から十分に離れた場所。
- (5) 石油、ガス、化学、火薬等の工場やコンビナート及びガスタンク等から十分に離れた場所。
- (6) 遊泳者、釣り人、ボート等のいない場所
(ラジコン操縦士手帳 14頁から抜粋)

今回の事故を教訓として、飛行または走行（ボート、自動車等）する際には、上記事項を必ず守った場所で行うようにしましょう。

（ドローンについても飛行体ですので飛行場所は、同様に注意しましょう。）